

## 令和2年度（2020年度） 安曇野市予算編成方針

令和2年度は、第2次総合計画策定から3年目を迎え、令和4年度（2022年）までを計画期間とする前期基本計画の中間年度となる。そのため、安曇野市が目指す将来都市像を実現すべく、これまでの進捗状況を十分に検証したうえ、前期基本計画に示す基本施策の確実な推進が必要となる。

令和2年度の予算編成においては、急速に変化する社会情勢のなか、複雑化する市民ニーズに的確に対応しつつ、限られた財源をより効果的・効率的に分配することを基本とする。

このため、市が取り組むべき課題として導き出した実施計画策定方針に示す重点化施策の推進、及び令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5カ年を計画期間とする「第2期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げて取り組む事業の推進に向けて、戦略的な予算編成に取り組むと共に、持続可能な財政基盤の確立を目指す。

### 1 国の政策と課題

#### 【政策の動向】

「骨太方針2019（経済財政運営と改革の基本方針2019）」では、持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立すべく、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針のもと、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱を連携的に推進し、経済と財政の一体的な再生を目指すとしている。

また、人口減少・少子高齢化の進行、地方経済の活性化、社会保障と財政の持続可能性などの様々な課題を克服し、継続的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させ、2020年頃の名目GDP600兆円経済と2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（PB）の黒字化、及び債務残高対GDP比の安定的な引下げを財政健全化目標として示している。

#### 【総務省の概算要求】

総務省は令和元年（2019年）8月30日に、令和2年度（2020年度）の概算要求と地方財政収支の仮試算を公表した。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和元年度（2019年度）地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、地方交付税については16.8兆円を要求するとともに、国税における交付税率の引き上げを事項要求するとしている。

## 2 安曇野市の取組み

### 【市の状況と取組み】

平成30年度（2018年度）の一般会計決算では、経済の好循環などにより、法人市民税などの市税が増加したものの、ふるさと寄附金の減収や公共施設整備基金繰入金の縮減など、前年度比で5億7,549万円（万円未満切捨て 以下同じ）減額となる40億6,011万円の歳入決算額となった。一方、歳出決算額は、三郷交流学習センター整備事業や文書館等改修事業の完了など、普通建設事業費の大幅な減額などにより、対前年度比で6億3,847万円の減額となる397億8,931万円となった。

また、決算に基づき算定される財政健全化判断比率については、実質公債費比率が前年度比0.1ポイント改善の9.3%、将来負担比率が5.4ポイント改善の12.8%であった。一般会計の地方債残高は約6億4,143万円減少したものの、地方債新規発行額の抑制等、引き続き将来を見据えた財政運営が必要となる。

市の財政運営において、特に主要な財源である普通交付税は、平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）にかけて合併特例加算措置分の段階的縮減が行われており、令和元年度（2019年度）算定では、合併特例加算措置分の7割となる7億9,655万円が縮減され、令和2年度には更に約2億円の縮減が見込まれている。

一方、令和2年度は、旧合併特例事業債を活用した新総合体育館や新ごみ処理施設の継続事業など、市役所本庁舎建設以来の大型事業が本格化する年となる。また、会計年度任用職員制度導入による人件費の増額や老朽化する公共施設の維持修繕費など、歳出の抑制が困難な経費の増加が見込まれている。

こうした厳しい現状を踏まえ、各部局が主体性を発揮し、真の市民ニーズを的確に把握するなか、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮できる予算編成が求められている。

予算編成にあたっては、まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2次総合計画に基づく事業成果や数値的目標の検証に基づき目標達成を目指すとともに、第2次総合計画に掲げる将来都市像「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」の創生に向けて全力を傾けることとする。

### 【予算編成の基本方針】

令和2年度（2020年度）当初予算の予算編成にあたり、下記のとおり「基本方針」を定める。

#### 1 行財政スリム化の取組み

財政計画では、普通交付税の段階的縮減及び財政調整基金の将来的な確保を前提として、歳出の総量削減を見込んでいるため、当初予算においても、財政計画における事業規模を反映するものとする。

また、平成30年度（2018年度）決算を基に「一般財源枠配分」を実施するものとし、令和2年度算定において縮減される普通交付税額分を一般財源の削減目標値とし

て定め、予算編成に臨むこととする。これにより、前年度当初予算踏襲型の予算編成からの脱却を図ると共に「行財政のスリム化」に取り組む。

## 2 重点化施策等に沿った年間予算の編成

令和2年度の実施計画策定にあたっては、引き続き第2次総合計画の基本施策の中から「積極的に強化すべき12施策」及び「最適化に向け見直すべき3施策」を重点化施策として定め、この施策を中心とした計画策定を進めている。この重点化施策に「ひと・かね・知恵（工夫）」を集中的に投下し、短期間での効果創出を目指すとしており、予算編成にあたっては、実施計画策定と歩調を合わせた予算要求を行なうことを基本とする。

また、まち・ひと・しごと創生に係る「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定による人口減少を見越した対策や地域経済の振興策などについては、実施計画に掲げる重点化施策等との整合を図りつつ、数値目標達成に向け予算要求することとする。

## 3 事業の選択と集中

多様化する行政需要に対しては、限られた財源、限られた人材を真に必要とされる事務事業へ優先的に配分する必要がある。従って、市単独事業における執行期限の設定（サンセット方式）や、補助金見直しに伴う検証結果の適切な反映など、当初の目的を達成した事業や効果の薄い事業の廃止、借地料や光熱水費、コピー代など事務的な経常経費の削減に積極的な取り組みを行うこと。

これらによって生じた余剰財源を駆使し、真に必要な事務事業の財源とするため、従前の予算計上方法にとらわれることなく、個々の積算内容を必ず精査すること。

## 4 国・県等補助事業など特定財源の活用

国、県や他団体などの補助制度を的確に把握し、補助対象となるものは積極的に活用するとともに、制度の変更等を注視し、的確に補助要望すること。

なお、補助の打ち切り、負担・補助割合の変更等があった場合は、事業の打ち切り、縮小を行うこととする。

## 5 公共施設の有効活用と経費の節減

「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づく公共施設の適正な管理を行うと共に、「公共施設再配置計画」に基づく施設の廃止、譲渡等を確実に推進し、施設配置の最適化に努めること。

なお、施設の統合、複合化及び除却にあたっては、旧合併特例事業債の活用を考慮すること。

また、整備した施設を有効に活用し、市民サービスや利便性の向上を図ると共に、節減可能な経費がないか検討すること。

## 6 義務的経費の見直し

義務的経費については、引き続き削減に努め必要最小限の所要額とするものとするが、市単独の扶助費については、近隣団体の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しを進めること。

## 7 部局連携事業の調整

組織間の連携・協力を必要とする事業については、積極的に部局間の横断的な調整の機会を設けるなど、関係部局で十分な調整を行い、事業の効率化や経費の削減を行なうこと。

## 8 特別会計の財政運営

各会計の設置目的に沿った、経営合理化と経費の節減に努め、独立採算の原則を遵守すること。

なお、一般会計からの繰出金は法定負担割合や繰出基準の範囲内とするが、増大する繰出金が市全体財政を圧迫している現状に鑑み、今後の中長期的な財政運営の見通しについて、財政部と担当部局との情報共有のもと、繰出金の最大限の縮減に努める。

## 【参考 1 : 令和 2 年度 (2020 年度) の重点化施策】

実施計画で重点化施策に位置付けられた 15 の施策（積極的に強化すべき 12 施策、及び最適化に向け見直す 3 施策）を、第 2 次総合計画前期基本計画の重点施策・基本施策により分類しました。

### （1）健康長寿のまちづくり

健康寿命の延伸を目指し、高齢者など一人ひとりが日々の生活に生きがいを感じ、健康で豊かな暮らしを送ることができるまちづくりに取り組んでいきます。

#### 【15 の重点化施策に該当する施策】

- 1-1-1 健康づくりの推進
- 1-2-1 高齢者福祉の充実

### （2）活気に満ちた産業があるまちづくり

地域活力の創出や若い世代の定住を促進するため、時代の要請に応える産業振興を図り、賑わいと活力のあるまちづくりに取り組んでいきます。

#### 【15 の重点化施策に該当する施策】

- 2-3-2 安曇野ブランド発信の強化
- 3-2-1 水環境の保全・強化・活用
- 4-3-5 移住・定住の促進

### （3）出産・子育て環境が充実したまちづくり

次代の社会を担う子どもの育成に努めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進め、継続的な子育て支援体制の整ったまちづくりに取り組んでいきます。

#### 【15 の重点化施策に該当する施策】

- 1-3-2 出産・子育て支援の充実

### （4）豊かな人を育むまちづくり

文化・芸術・伝統に触れ、学ぶことを通して地域に誇りを持ち、一人ひとりの個性や立場を尊重できる深い教養と社会性を備えた豊かな人を育むまちづくりに取り組んでいきます。

#### 【15 の重点化施策に該当する施策】

- 5-1-1 学校教育の充実
- 5-2-1 生涯学習の推進
- 5-2-2 スポーツ活動の充実
- 5-3-2 交流活動の推進

## (5) 防災力・減災力の強化に向けたまちづくり

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害、近年の複雑化・多様化した災害の発生なども踏まえ、多角的な視点から地域の防災力と減災力の強化を図り、災害の発生や被害を最小限に抑えるまちづくりに取り組んでいきます。

### 【15の重点化施策に該当する施策】

- 4-3-2 景観の保全と育成の推進
- 4-3-3 良質な住環境の整備

## (6) 基本計画推進に当たっての経営方針

少子高齢化・人口減少や政策課題の輻輳化・複雑化が進む中であっても、市民サービスの水準を低下させることなく、行財政基盤の強化を図り、市民ニーズや地域の課題に的確かつ柔軟に対応していきます。

### 【15の重点化施策に該当する施策（最適化に向け見直すべき施策）】

- 2-1-1 農業の振興
- 2-2-4 観光の振興
- 4-1-1 防災体制の充実

【参考 2 : 第 2 次安曇野市総合計画 基本構想・前期基本計画の体系図】

※着色部分……実施計画における 15 の重点化施策（前期基本計画重点施策ごとに色分け）

基本構想		前期基本計画				
将来都市像	基本目標	基本方針	基本施策	重点施策		
北アルプスに育まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野	計画の実現に向けて	基本計画推進に当たっての経営方針	方針1 協働によるまちづくりの推進	(1) 健康長寿のまちづくり		
			方針2 広報・広聴の充実			
			方針3 地域情報化の推進			
			方針4 質の高い行政経営の推進			
			方針5 健全財政の堅持			
	1 いきいきと健康に暮らせるまち	1-1 健康を大切にすまち	1-1-1 健康づくりの推進	(2) 活力に満ちた産業があるまちづくり		
			1-1-2 地域医療の充実			
		1-2 一人ひとりが大切にされるまち	1-2-1 高齢者福祉の充実			
			1-2-2 障がい者福祉の充実			
			1-2-3 生活困窮者への支援			
			1-2-4 人権の尊重			
		1-3 安心して暮らせるまち	1-3-1 地域福祉の推進			
			1-3-2 出産・子育て支援の充実			
		2 魅力ある産業を維持・創造するまち	2-1 農林水産業を振興するまち		2-1-1 農業の振興	(3) 出産・子育て環境が充実したまちづくり
					2-1-2 林業の振興	
	2-1-3 水を活用した産業の振興					
	2-2 商工観光業を振興するまち		2-2-1 商業の振興			
			2-2-2 工業の振興			
	2-3 ブランドの創出に取り組むまち		2-2-3 労働・雇用対策の推進			
			2-2-4 観光の振興			
3 自然環境を大切にすまち	3-1 自然と共存・共生するまち	2-3-1 戦略的な地域ブランドの創出	(4) 豊かな人を育むまちづくり			
		2-3-2 安曇野ブランド発信の強化				
	3-2 環境を守るまち	3-1-1 自然環境の保全				
		3-1-2 快適な生活環境の創造				
		3-2-1 水環境の保全・強化・活用				
		3-2-2 環境負荷の軽減				
4 安全・安心で快適なまち	4-1 災害に強いまち	3-2-3 地球温暖化対策の推進	(5) 防災力・減災力の強化に向けたまちづくり			
		4-1-1 防災体制の充実				
		4-1-2 消防・救急体制の充実				
	4-2 事件・事故を防ぐまち	4-1-3 治山・治水事業の推進				
		4-2-1 防犯・交通安全の推進				
	4-3 住みやすさを感じるまち	4-2-2 消費者保護の推進				
		4-3-1 秩序あるまちづくりの推進				
		4-3-2 景観の保全と育成の推進				
		4-3-3 良質な住環境の整備				
		4-3-4 安定した水道・下水道事業の運営				
5 学び合い人と文化をはぐくむまち	4-4 利便性の高いまち	4-3-5 移住・定住の促進	(6) 基本計画推進に当たっての経営方針（最適化に向け見直すべき施策）			
		4-4-1 道路整備の推進				
	5-1 子どもが健やかに育つまち	4-4-2 公共交通の充実				
		5-1-1 学校教育の充実				
		5-1-2 青少年の健全育成				
5-2 生涯を通じて学び合うまち	5-2-1 生涯学習の推進					
	5-2-2 スポーツ活動の充実					
5-3 文化を創り育むまち	5-3-1 芸術文化活動の推進					
	5-3-2 交流活動の推進					